

(5) 経営の構造図

～ 令和6年度 城下小学校学校経営方針 ～

兵庫県基本理念
兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり

宍粟の学校教育
夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり

学校教育目標
わくわく学び いきいき挑戦する児童の育成
～自他を大切にし 未来への可能性を伸ばす教育～

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
県指導の重点
学習指導要領
ひょうご
教育創造プラン
宍粟の教育
しるすの子ども
生き生きプラン

児童の実態
地域の実態
学校の実態
児童の願い
保護者の願い
住民の願い

めざす学校像

めざす児童像

めざす教師像

【信頼される安全・安心な学校】

- ☐ 子どもにとって
わくわく学べる学校
(わかる授業と学力の定着、自己実現と
自己有用感育成の場、規範意識の定着)
- ☐ 保護者にとって
通わせたい学校
(安全で安心な学校、確かな学力の定着、
豊かな心と強い体力の育成)
- ☐ 地域にとって
信頼できる学校
(郷土愛の育成、地域と連携する学校行事
の推進、学校の説明責任)
- ☐ 教職員にとって
やりがいのある学校
(教職員の協働、組織ワークによる目標の
達成、キャリアステージに応じた資質向上)

【豊かな心を持ち 自分の可能性に挑戦する子】

- ☐ 可能性に挑戦し
あきらめない子
- ☐ わたしとあなたを大切にする子
- ☐ 日々の努力を積み重ねる子
- ☐ 課題を克服する子
- ☐ 当たり前のことができる子
- ☐ 正義感・公正さを重んじる子

【ともに学び続ける教職員】

- ☐ 専門性を磨く教職員
(授業改善・工夫を図る教職員)
- ☐ 人間性を磨く教職員
(幅広い知識と教養を備えた教職員)
- ☐ 子どもに寄り添う教職員
(児童理解・共感ができる教職員)
- ☐ 同僚と学び合う教職員
(相互研究の成果を共有できる教職員)
- ☐ 人権感覚を磨く教職員
(新しい教育的課題に取り組む教職員)
- ☐ チームで働く教職員
(情報共有を大切にし組織で動く教職員)

重点目標

- (1) 確かな学力の育成と保障
- (2) 人権尊重の精神の育成
- (3) 体験を通したふるさと教育
- (4) 協働する教職員組織 (チーム城下)

子どもの自立を支
える地域の教育力

子どもを自立させ
る家庭の教育力

具体的実践

① 確かな学力の育成と保障

- 学習規律の確立と家庭学習習慣の形成
- 学習指導要領に対応した授業の工夫改善
 - ・主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
 - ・ねらいと振り返りを明確に位置づけた見通しのある授業展開
 - ・個別最適な学びと協働的な学び
 - ・ICT 機器有効活用
 - ・小中の系統性の明確化
 - ・つまづき把握と学習活動へのフィードバック 等
- 学習タイムの工夫・充実
- 読書活動の推進
- 将来につながる学び
 - ・キャリア教育・外国語教育の推進、情報活用能力の育成 等

② 子ども、教職員の人権が大切にされた学校づくり

- 人権の視点に立った授業実践・体験活動
(自己有用感・自己肯定感を高める場の設定)
- 関わり合う人間関係づくり
- 人権文化の醸成
- UDを意識した環境整備
- 食育の計画的推進
- 特別支援教育の充実 (一人一人の教育的ニーズの把握と適切な支援)
- ポスト・コロナの人権
- 情報モラル教育の充実
- コミュニケーション能力の向上
- 国際理解教育推進(外国語教育・総合的な学習の時間と関連)

③ 体験を通した教育活動

- 体験を通した系統的なふるさと学習の推進
- キャリア教育との関連を明確化
- 地域人材・資源の発掘と相互活用
- 体験を通した伝統文化の継承・尊重
- ポスト・コロナの体験教育の再構築 (2年目)

④ チーム城下の力量向上

- (One for all, All for one の精神)
- OJL (On the Job Learning) の推進による教職員の指導力向上
- 報告・連絡・相談及び複数対応による教職員の連携
- 児童理解をはじめ情報の共有
- 教育財産・技術の充実と継承
 - ・教職員によるミニ校内研修 (個々の力を全教職員の力に)
- 教職員の連携とタイムマネジメントによる業務改善

「未来への道を切り拓く力」＝「生きる力」の育成